

会社やお店の福利厚生をサポートします！

射水市ゆとりライフ互助会 会員募集！

射水市ゆとりライフ互助会は、射水市が事務局となって活動している勤労者福祉サービスセンターです。市内の中小企業や商店等を対象に個々の事業所では充分に行えない共済事業や福利厚生事業（イベント）を通じて、市内の中小企業や商店等で働く皆さんの労働福祉向上と事業所の人材確保・定着に努めています。

【会員資格】 射水市内の中小企業に勤務する従業員と事業主の方
ただし、事業所単位での加入となります。

【会員の会費】 月額ひとり 400 円
互助会全体で全労済に加入するため、個人と比べ共済サービス等が充実しています。

【共済給付事業】ご結婚・ご出産・ご入学のお祝い、永年勤続などのねぎらい、さらに傷病や災害などの見舞金をお支払いいたします。
共済内容は、裏面を参照ください。

【福利厚生事業】日帰りのバス旅行、ボウリング大会、日帰りの温泉旅行を実施しています。

事業内容は年度によって変わることがあります。

平成28年度の事業内容

信州上田日帰りバスツアー（H28.9月実施）

リフレッシュボウリング大会（H28.12月実施）

リフレッシュ日帰り温泉（H29.2月実施）



【各種助成事業】射水市関連施設等、各種サービス利用の助成を行っています。

射水市関連施設 体育関連施設共通・文化関連施設共通利用助成（100円分）

浴場関連施設無料利用助成券（1枚）

ホール・会館 催物入場助成券（500円分）

富山市ファミリーパーク入場割引券（100円分）

指定保養施設（14施設）の宿泊助成（500円分）

海の家・プール利用割引券、美術館常設展鑑賞券（各1枚）

スキー場リフト券補助（800円分）

富山県勤労者信用基金協会が保証料助成（ろうきんの教育ローン・すこやかローン）

【回数券販売】万葉線回数乗車券、射水市コミュニティバス回数券を割引価格で販売しています。

コミュニティバス回数券（1200円分）

万葉線回数券（1100円分）を各700円で販売

加入のお申込み、詳しいお問い合わせは、お気軽に下記までご連絡ください。担当者がご説明にお伺いします。

射水市ゆとりライフ互助会（事務局：射水市役所商工企業立地課）

〒939-0292 射水市小島703番地（大島分庁舎） TEL 51-6675 FAX 51-6690

《 射水市ゆとりライフ互助会 共済給付金 》

請求期間...加入後...慶弔事由発生から 3 年間有効です。

共 済 事 由			共 済 金 額 (円)	必要な添付書類
死 亡 ・ 後 遺 障 害	満 64 歳までの会員本人		50,000	・ 死亡診断書(写) ・ 後遺障害の場合は後遺障害証明書
	満 65 歳以上の会員本人		25,000	・ 戸籍謄本(写) (受取人と会員との関係が分かるもの)
	配偶者		20,000	・ 戸籍謄本(写) (家族の死亡、会員との関係が分かるもの)
	子 (会員の子及び子の配偶者等)		10,000	
	親 (会員及び配偶者の実父母等)		10,000	
傷 病	14 日以上の休業		10,000	・ 診断書(写)又は事業主の休業証明書
住宅災害 (自家で居住 しているこ と)	火災		最高 100,000	・ 罹災証明書 ・ 業者修理見積書・請求書 (共済金額は損害割合により変わります)
	自然災害		最高 30,000	
	同居親族の死亡		10,000	
その他 慶 事	結 婚		10,000	・ 戸籍謄本(写)
	子供の出生		10,000	・ 住民票又は健康保険証(写) (会員との続柄がわかるもの)
	子供の就学(小学校・中学校入学時)		10,000	
	還暦祝 (満 60 歳)		10,000	・ なし 誕生日が過ぎたら、速やかに請求ください
	結 婚 記 念 祝	銀 婚 祝 ・ 25 周年	5,000	・ 戸籍謄本(写)
		金 婚 祝 ・ 50 周年	10,000	
	勤 続 祝 金	勤 続 10 年 目	8,000	・ 事業主の勤続証明書
		勤 続 15 年 目	10,000	
		勤 続 20 年 目	10,000	
		勤 続 25 年 目	10,000	
		勤 続 30 年 目	10,000	
		勤 続 35 年 目	10,000	
		勤 続 40 年 目	10,000	

本人死亡・障害・住宅災害以外は、慶弔事由発生報告書兼証明書で請求してください。

会員異動の手続きはお早めに！

会員の入会・退会届の報告は毎月 15 日まで提出してください。

新 規 加 入 = 申請月の翌月から

退 会 = 申請月の月末まで

共済給付金の請求は毎月 15 日までに

共済給付金の請求事由発生の日から 3 年以内に請求してください。なお、配偶者の両親が死亡した場合(別居も該当)も給付の対象となります。